

令和5年度 第1回

丹波篠山市まちづくり審議会議事録

と き 令和5年9月8日（金）

ところ 四季の森生涯学習センター西館研修室大

丹波篠山市まちづくり審議会

## 令和5年度第1回丹波篠山市まちづくり審議会議事録

令和5年9月8日、令和5年度第1回丹波篠山市まちづくり審議会が招集される。

### 1. 審議会の会議の日時及び場所

(日時) 令和5年9月8日(金) 13時35分開会

(場所) 四季の森生涯学習センター西館研修室大

### 2. 出席委員の氏名

角野幸博委員 田中栄治委員 松本邦彦委員 加藤哲夫委員 田淵清彦委員  
田中義治委員 谷川智穂委員 谷垣友里委員

#### 【オブザーバー】

兵庫県丹波土木事務所 所長補佐兼まちづくり建築課長 福田充宏

#### 【事務局】

まちづくり部 部長 近成和彦

まちづくり部地域計画課 課長 山下哲也

まちづくり部地域計画課 景観専門員 横山宜致

まちづくり部地域計画課景観室 室長 荒木敏文

まちづくり部地域計画課景観室 主査 足立裕也

### 3. 会 議

1. 開会（13時35分）

2. あいさつ

近成部長よりあいさつ

3. 委員紹介

4. 会長の選任について

角野幸博委員が会長に就任

5. 会長あいさつ

会長よりあいさつ

6. 職務代理者の指名

会長が田中栄治委員を指名

7. まちづくり審議会の審議事項等について

事務局よりまちづくり審議会及び景観部会の所掌事務を説明

8. 景観部会について

(1) 景観部会委員の指名

会長が田中栄治委員、松本邦彦委員、谷川智穂委員、谷垣友里委員、齋藤正樹委員の5名を指名

(2) 部会長の指名

会長が田中栄治委員を部会長に指名

9. 議事録署名人の指名

丹波篠山市まちづくり審議会規則第8条第2項に基づき、会長が田中栄治委員と松本邦彦委員の2名を署名人として指名

10. 審議事項

【諮問第1号】

・開発行為等の事前協議（株岩崎電機製作所新工場建設）について  
事務局及び事業者より説明。

～ 質疑応答 ～

田中栄委員

1点目は、既存樹木をできるだけ残すとの説明でしたが、残される範囲を確認したいと思います。

2点目は、外壁のアクセントカラーに使用されている色がコーポレートカラーなのかを教えてください。

事業者

1点目に関しては、近隣の方々から落ち葉の処理が大変であるとの意見をいただいていますので、近隣の方々と相談をさせていただきながら、双方が納得のいく樹木の残し方を考えています。

2点目の色に関しては、コーポレートカラーは青を使用していますが、今回の建設予定地の背後に山がありますので、コーポレートカラーの青を使用すると目立ってしまうので緑でデザインさせていただいています。

田中栄委員

既存樹木については、正面側を残す方針で、近隣の方々との調整により、今後どこまで残せるかが決まるということによろしいでしょうか。

事業者

今回の建設予定地に工場を建築する時に、新たに敷地に進入するための道路を整備する必要がありますので、その際に既存の樹木を伐採する必要があります。

その代わりに、シンボルツリーとして桜の木を配置した上で、その周囲にある既存樹木のうちイチョウの木を中心に残す計画としています。

谷垣委員

今回建設予定工場の屋根の形状は陸屋根、勾配屋根のどちらですか。

事業者

工場の屋根形状は勾配屋根で計画しています。

谷垣委員

屋根の形状に関して基準はありますか。

事務局

屋根は、2方向以上の勾配屋根とする基準を設けています。

加藤委員

今回建設予定地の背後の山で地域独特の取り組みとして、見た目が暗い針葉樹を伐採してサクラやコナラ等を植栽されています。

地域はスギやヒノキの針葉樹を好まれないので、植栽計画に関して地域と調整を行われたのですか。

事業者

敷地の周囲にある樹木は基本広葉樹となっていますが、一部南側に自然に植生したスギがあります。

このスギについては伐採の予定で、その他の広葉樹は残す予定としていますので、地域の取り組みと整合が図れると考えています。

松本委員

周囲の状況や丹波篠山のエレメントを活かした設計をされているということが説明でよくわかりました。

それを踏まえたうえで、漆喰をイメージした白色の明るめの壁面ですが、一般的に普通の建物サイズのを大規模にしてしまうと明るさが際立ってしまうことがあります。

背後の山や周辺農地との関係で見た時、どうしても背後の山の方が暗いので対比が起こってしまいますので、背後の山と壁面の色の明度差があまり出ないような組み合わせを検討していただきたいと思います。

あと、工場の壁面の緑のアクセントカラーで「Y」をイメージしたものは、何か意図があるのでしょうか。

事業者

「Y」をイメージしたものは、切妻屋根が重なっていく様子をイメージしており、更に山々に向かってのアクセントや上に向かって広がっていく雰囲気バランス的に良かったのでアクセントとして表示しています。

松本委員

アクセントカラーの表示面積が20パーセント未満である事からこの色を使用されていますが、背景色の白色も含めてのデザインであると考えますので、全体の見え方として算出されている面積以上の表示となっていると思います。

あと、設備系や今後拡張する時にダクト等が、建物の前面に設置する予定があるのか確認させてください。

事業者

室外機については、建物の前面から見えない南側と東側に配置する計画としていますが、予算があればフレームで組んだ緑の枠の中に収めたいと考えています。

また、これも予算の都合によりますが、できる限り庇の裏についても木製に見えるように木製樹脂を使用していきたいと考えています。

そうできれば、非常に温かみのある空間になるのではないかと考えています。

田淵委員

県道から今回建設予定地に繋がる市道は4メートルの幅員であったものを6メートルに拡幅されたと思いますが、元々は農道として整備された道路ですので、農繁期の際には農作業車を優先していただき、企業の大型車の通行の際には事故等が無いように注意していただきたいと思います。

田中義委員

岩崎電機製作所は、地元で50数年創業の信頼される企業で、商工会にとってなくてはならない企業となっています。

沢山の地元雇用を受け入れられており、人口減少が止まらない中で、商工振興を考えると1日でも早く稼働していただきたいと思っています。

説明の中で、デカンショ広場でのイベントの開催とありましたが、商工会が主催するデカンショ祭がありますので、ぜひ、企業連を組んでいただいて参加いただきたいと思います。

頑張ってください。

事業者

ありがとうございます。

谷川委員

資料のパースで北東からの見え方を添付いただいておりますが、樹木がなく管理棟の白の壁面がよく見えるように思いますが、このイメージで間違いはないでしょうか。

事業者

パースに反映できていない部分で、中央部のサクラや既存樹木があるとともに、白塀を設置する予定としておりますので、パースよりは建築物が見えない計画となっております。

田中栄委員

建築物の壁面の白色について、過去に審議した案件で、町中や幹線沿いに近いところでの建築物の壁面は白く、そこから少し離れた背景が山になる場所や農地の中での建築物は白の明度を下げて計画してもらったことがありますが、後者の検討は可能でしょうか。

この明度差がなくなると、アクセントカラーの目立ち方も変わってくると思います。

事業者

壁面の白色を明るくしすぎると、目をむくことや目立ちすぎる以上に汚れを目立たせることにもなりますので、ご意見をいただいた内容も考慮に入れながら進めていきたいと考えています。

田中栄委員

ありがとうございます。

塀などの規模の小さな部分は漆喰をイメージした色でも良いとは思いますが、規模の大きな部分については少し明度を落とす方向で考えていただきたいと思います。

加藤委員

地元産木材の使用に関して、兵庫県では条例で公共施設の整備には地元産木材の使用を行っています。丹波篠山市も今後同じように、公共施設では地元産木材の使用する運動を行っていますので、この取り組みについてご配慮いただきたいと思います。

事業者 検討します。

田淵委員 工場建設敷地内に防犯灯を設置する計画はありますか。

事業者 設置する予定です。

田淵委員 周辺には住宅や農地がありますので、設置場所や光の向きについて配慮をお願いします。

事業者 周辺には農地があることから、明るい光にすると虫が寄ってくるので、フットライト等で施設内を安全に照らす程度の明るさを考えています。

～ 質疑応答終了・事業者退室後審議 ～

田中栄委員 既存の樹木が残ることにより、より緑で囲まれた工場イメージとなるので、近隣住民と調整したうえで出来る限り既存植栽を残す方向でお願いしたいと思います。

もう1点は、アクセントカラーですが、説明では白がベースの緑がアクセントとなっていますが、パースを見ますと完全に逆で、アクセント部分が背後の山に溶け込み、ベースの白が目立ってそのボリューム感で建物が目立つ状況になっています。

改善策としては、過去の案件の審議でもあった事例に倣って、壁面の白をグレーに落としてもらった方がいいのではないかと思います。

壁面の白の明度が落ちてくると、アクセントカラーでデザインされた部分の緑は目立ちにくくなると思います。

角野議長 全体の意見をまとめさせていただくと、以下の4点の意見が出ました。

- ① 既存の樹木を出来る限り残す方向で検討いただきたい。
- ② 建築物の壁面のベース色である白色の明度を下げる検討をいた



だきたい。

③ 敷地内に設置する照明については、周辺に配慮した配置計画を検討いただきたい。

④ 県道池上杉線から今回敷地につながる市道は農道として利用されているので、農耕者に配慮した車両通行いただきたい。

審議会としては、本件を認めた上で、上記意見を反映した答申を出したいと思えます。

具体的な答申書に記載する内容については、私に一任いただくことで、ご異議ありませんか。

～ 異議なしの声 ～

角野議長

異議なしの声がありましたので、事務局と調整して決定させていただきます。

【諮問第2号】

・開発行為等の事前協議（株デザートランド関西工場建設）について事務局及び事業者より説明。

～ 質疑応答 ～

谷川委員

景観計画景観形成基準の「その他」「材料」で「下見板や基礎の石組み等には地場材料やそれに類した素材を活用する」部分の自己評価を「△」とし、「指針・基準への対応」欄が空白となっていますが、何か対応される予定はあるのですか。

事業者

建築業者が決定していない状況もありますが、出来る限り地場材料やそれに類した素材にするよう検討したいと考えています。

田中栄委員

基準では、下見板や基礎の石積等としていますが、必ずしもその場所に地場

材料が使用できるとは限らないと思います。

基準に挙げている箇所以外でも地場材料が使用できる場所があれば積極的に検討いただきたいというのがこの基準の考え方になります。

事業者

わかりました。

松本委員

丹波篠山市土地利用基本計画での田園環境保全区域の方針では、農用地区域については農地として保全することとなっています。

今回の計画地の位置付けを説明いただければ審議しやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局

農地の位置づけは、農用地ではなく転用可能な白地農地となります。

田中栄委員

工場の壁面について、下は濃い色で上は明るい色にされていますが、コントラストが強く、より建物の存在感が大きくなり景観的には好ましくないと考えています。

下の濃い色は焼杉をイメージされていると思いますが、焼杉も真っ黒ではなく、経年で徐々にグレーに変化しますので、明度を上げていただく方が良いと思います。

上の明るい色は漆喰をイメージされていると思いますが、背景が山や農地で、周囲の環境が明度としてかなり低いので、今の明度から下げ、上と下の明度差が小さくなるような形で検討することは可能でしょうか。

事業者

検討は可能です。

田中栄委員

この考え方で検討いただきたいと思います。

谷垣委員

建築予定の工場の東側の排水処理施設の色について教えてください。

事業者

排水処理施設は、現場においてコンクリート打ち放しで設置する予定として

いますので、色としてはコンクリート色となります。

その他受水槽やキュービクルについては、メーカーによって異なりますが、大体工場の壁面の色と同色になると考えています。

田中栄委員

コンクリート打ち放しは、長く使ってくると黒ずんで景観的にも好ましくないので、施設をできるだけ工場側に寄せて、道路沿いに低木でもいいので植栽で隠すなどの配慮ができれば大分景観的に違うのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

事業者

現在の工場から出来るだけ近いところで新工場を建設したい計画から、今回の土地を選定していますが、工場の規模からして敷地が狭い状況となっておりますが、周辺土地所有者との交渉から、これ以上敷地を広げることは困難な状況となっておりますので、審議会でご意見をいただきながら配慮した計画としていきたいと考えています。

田淵委員

工場建設敷地周辺の植栽については、農業用水路に接していることから管理しやすいような配置等を検討いただきたいと思います。

事業者

工場周囲は農業用水路が接していますので、植栽については出来るだけ落葉のない樹種を選定させていただいています。

ただし、県道沿いについては景観の関係でハナミズキ等の樹種を選定しています。

田中栄委員

植栽に関しても、この審議会での過去の審議で色々話が出ています。

特に農地や水路に面している箇所では、落ち葉や鳥が来るなどの農業に悪影響を及ぼしますので、植樹を控える等の意見が出ています。

落ち葉に関しては、落葉樹、常緑樹関係なく季節が来れば落葉しますので、影響のない部分で緑地を確保する方向で事務局と調整いただきたいと思います。

角野議長

今回の工場建設に関して、景観的に課題になるのは、県道西側から東側を見た時の眺めだと考えています。

この審議会では、景観の視点での審議を非常に意識していますので、事業者として、県道からこの工場をどのように見せるのかについて、何かお考えいただいているのか教えてください。

事業者

県道西側から東側を見た時、南側には2階建ての一般住宅がありますので、工場の壁面が全て見えるわけではなく、北側の壁面の一部のみが見える状況となります。

松本委員

私も同様で、同じ箇所から見た時に長大な壁面が出てくるのが、農地の広がりを考える上で、もう少し配慮が必要であると考えています。

解決につながる方法の一つとして、周囲の色と壁面の色の明度差を少なくする方法がありますし、よく使われる手法として、壁面の色を塗り分け視覚的に分節化して、壁面を長大に見せない方法があります。

あと、植栽についてですが、現在の植栽計画では、樹木を等間隔で植栽することとなっていますが、農地が広がる箇所であることから、植栽を集めることにより塊をつくり建物を視覚的に分節させるなどの前向きな提案を期待したいと思っています。

～ 質疑応答終了・事業者退室後審議 ～

田中栄委員

工場の壁面の色として、下側の腰の色と上側の色のコントラストが強いので、双方の明度を近づけていただいて背景の山や農地と調和するように指導いただきたいと思います。

植栽に関しては、過去の審議会案件で農地に面する敷地での緑化について、数多くの議論が既に出されています。

農地への影響は出来るかぎり少なくする上で、長大となる壁面に対してところどころに高木を集め分節を図る方法で指導いただければと思います。

また、工場に使用する材料については、可能な限り地場材料を使用いただく

よう指導いただきたいと思います。

角野議長

全体の意見をまとめさせていただくと、以下の4点の意見が出ました。

- ① 丹波篠山市土地利用基本計画『田園環境保全区域』の地域特性を踏まえて指導いただきたい。
- ② 建築物の腰壁と上部壁面の色については、明度差を少なくするとともに、背後の山や農地の色に近づけるよう検討をいただきたい。
- ③ 農地への影響を配慮した上で、建築物の長大な壁面を分節する植栽計画を検討いただきたい。
- ④ 建築物の材料については、可能な限り地場材料やそれに類した素材を活用する方向で検討いただきたい。

審議会としては、本件を認めた上で、上記意見を反映した答申を出したいと思えます。

具体的な答申書に記載する内容については、私に一任いただくことで、ご異議ありませんか。

～ 異議なしの声 ～

角野議長

異議なしの声がありましたので、事務局と調整して決定させていただきます。

#### 10. 報告事項

- ・景観重要建造物の指定について

事務局より説明

#### 11. 閉会（16時25分）